

集落の合意形成に基づく持続的な水田営農体制の構築

～印旛沼周辺の水田農業を地域で守るために～

活動事例の要旨

印旛地域の印西市と栄町では、高齢農業者の離農により担い手がいらない集落では水田が維持できず、特に基盤整備されていない集落では集落規模の耕作放棄地が発生することが予測されました。そこで、話し合いの場を作る支援により危機感を共有し、関係機関もチームを作って伴走支援したところ、7集落で話し合いが継続し、4つの集落営農組織が立ち上がりました。それぞれが地域に合ったアイデアと合意形成により、耕作放棄地の解消、園芸品目の試作、集落営農組織への地域住民の加入、基盤整備事業の導入や法人化等に取り組んでいます。また、このような集落営農の活動を知り、他集落の担い手からも集落営農を検討したいという相談が増えてきています。

1 活動のねらい・目標

印旛地域の印西市と栄町では、温暖な気候と豊かな水を生かして、印旛沼周辺と利根川流域約3,000haの平坦なグライ低地土の水田で、水田営農が展開されています。この地域には大規模経営体も存在しますが、千葉ニュータウン、成田国際空港など働く場が多いため、専業農家が育ちにくい条件があります。また、高齢農業者の離農により、条件不利地では新たな耕作者が見つからず、耕作放棄地が発生するようになりました。耕作放棄地が増えることで、鳥獣害が増加し、農地ばかりでなく住環境が脅かされる事例も出てきました。

このままでは、担い手がいらない集落では、水田が維持できなくなること、基盤整備されていない集落では担い手が不在となり、集落規模の耕作放棄地が発生する可能性がある事が予測されました。また、一部の担い手はこの危機を感じていますが、解決の糸口を見つけられずにいることを聞き取りの中で確認しました。

そこで、集落に話し合いの場を作って危機感を共有し、関係機関も課題解決に向けた伴走支援をすることにより、自発的な地域の力を結集して、持続的な水田営農体制の構築につなげることを目的に、普及活動を展開しました。

2 活動の内容

(1) 地域力（地域の潜在的な力）の収集と話し合いの場作りの支援

ア 情報収集と分析、対象集落の絞り込み

現地巡回や土地改良区の会議などの機会に把握した、担い手やキーパーソンを訪問し、集落の現状や人のつながり、後継者の有無、今後集落で水田営農を維持するために必要と考えられることなどの情報を収集しつつ、関係を構築しました。さらに、集落単位で解決すべき課題がある場合、「集落の仲間と相談して」、「情報共有して皆で話をする場づくり（集落座談会）」を開催することを提案しました。

イ 集落座談会での情報共有と合意形成

集落座談会では、一人では解決できない問題を地域力により集団で解決できること、水田農業問題は農業生産だけでなく、集落機能の維持や住環境を守ることに繋がる地域の課題なので、担い手以外の住民も巻き込んで解決を目指す方法もあることなどを伝え、地域に合ったアイデアと合意形成が図れるよう、ファシリテーターとして会議を支援しました。



座談会で目標地図を作成する

(2) 課題解決に向けたチームづくり

ア 関係機関による地域の課題に対応するための支援体制づくり

集落座談会で見える化した課題は「後継者不在からの集落営農の検討」「基盤整備事業の導入希望」など多岐にわたるため、市町（農政関係課・農業委員会）・土地改良区・企画振興課・基盤関係課などと連携してチームを作り、座談会の進め方などを事前に検討・共有しました。

イ 集落営農の組織づくりと活動支援

座談会の中で「任意の集落営農組織」を作り、定期的な話し合いや共同作業、機械の共同利用を通して、集落の結びつきを強めながら活動を支援しました。これらの組織を対象として、研修会や視察を開催し、集落営農組織の構成員が経験値を高め、自発的に活動できるよう誘導しました。専業農家が少ない集落では、集落機能の維持などに関心のある住民を集落営農組織に誘い、地域課題を解決するための活動になるよう支援しました。

3 活動の成果

(1) 「話をする場づくり」から「水田営農体制の構築」へ

令和元年から7年にかけて、印西市と栄町14集落のキーパーソン等に集落規模の話し合いの必要性を提案してきました。その結果、7集落で話し合いが継続し、現在4集落が集落営農組合を設立しました（図）。

A営農組合（20名）は、基盤整備を希望する小規模農家が多い集落でしたが、地域の営農ビジョンについて十分に話し合いが進んでいませんでした。集落営農組織で黒大豆やネギの試作を重ねながら、集落営農の仕組みづくりを進めた結果、令和6年に基盤整備事業が採択されました。集落営農組織の法人化が検討され、後継者2名の営農組織への参加も予定されています。

「話をする場づくり」から「水田営農体制の構築」へ

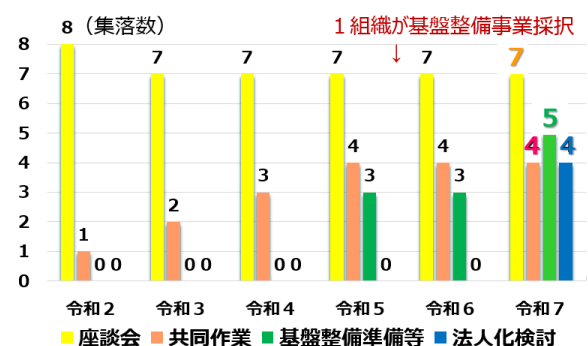


図 働きかけにより各活動を実践した集落数

B 営農組合（15名）も、集落営農組織で黒大豆やサトイモの試作を契機に担い手の連携が強まり、基盤整備事業の採択に向けて活動を進めています。

また、両集落とも、栄町のどらまめ（黒大豆）オーナー制の主要な担い手となっており、ネギ・サトイモについても市場等へ出荷されています。

C 営農組合（13名）は、ジャンボタニシ防除活動チームが発展したもので、専業農家は高齢の2名のみでしたが、地域の課題解決に協力する住民が組織に参加し、多面的機能支払交付金事業を活用して、地域の共同活動に参加しています。さらに基盤整備事業の導入を目標として、園芸品目の試作や仮同意の徴収に取り組んでいます。また、話し合いにより2名の若手兼業農家が担い手として地域を任されることとなりました。

D 営農組合（10名）は高齢の中小規模農家で組織され、令和6年から谷津の耕作放棄地の解消と水田の再生に取り組み、令和7年は2.4haの農作業受委託を実施しました。この組織は、他業種の人材が運営に携わっており、将来は組合員個々の営農を集団での活動に置き換えるために、法人化の検討も始まっています。

（2）関係機関による支援体制づくりの効果

関係機関で集落営農の支援体制を作ったことにより、地域・集落の情報を共有し、タイムリーに集落への確かな情報を提供することが可能となりました。また、関係機関同士の関係性が深まる中で、現場から必要とされるスピード感のある対応も可能となりました。

（3）集落営農組織による活動の周辺地域への波及効果

当初は、集落営農組織の活動を否定的な目で見ている担い手も少なくありませんでしたが、継続される活動を知り「個で解決できない問題を協力して解決する」方法もあるという認識に変わりつつあります。担い手同士が情報交換しながら農地を集約する事例も増え、「集落で営農の話し合いをしたい、集落営農を検討したいので来てほしい」という相談もさらに増えてきました。

4 今後の方向と課題

持続的な水田営農体制の構築につなげることを目的として集落に話し合いの場を作り、関係機関とともに伴走支援してきたところ、集落を担う4つの営農組織が立ち上がりました。今後は、それらの組織が持続的な営農活動を進められるよう、①集落の若手担い手の育成支援、②法人化等経営課題の支援、③基盤整備事業の活用などの営農しやすい環境整備の支援、④スマート・省力化技術等の導入、高温対策や低コストなどの栽培技術支援を継続していきます。

また、地域計画のブラッシュアップなども話し合いの場としてとらえ、新たな集落の動きにも対応していきます。

5 担当グループ名 北西グループ